

令和7年4月25日
道路局自転車活用推進本部事務局

毎年5月5日は「自転車の日」、5月は「自転車月間」です！ ～自転車に関する行事の実施、自転車活用推進功績者の表彰～

自転車活用推進法では、国民の間に広く自転車の活用の推進についての関心と理解を深めるため、5月5日を「自転車の日」、5月1日から5月31日までの1か月間を「自転車月間」とし、都道府県、市町村、関係団体等の協力を得て、自転車の活用の推進に関する啓発活動を幅広く実施しています。

また、その行事の一環として、自転車の活用の推進に関し特に顕著な功績があると認められる者に対し、国土交通大臣が表彰を行うこととしています。

1. 期間

自転車の日 令和7年5月5日（月・祝）

自転車月間 令和7年5月1日（木）から5月31日（土）まで

2. 主な行事

（1）サイクルドリームフェスタ2025

- ・日時 令和7年5月5日（月・祝） 10:00～16:00（荒天中止）
- ・会場 明治神宮外苑 聖徳記念絵画館前通り及び周辺道路
- ・主催 自転車月間推進協議会

（2）UCI公認国際自転車ロードレース「Tour of Japan 2025」

- ・日程 令和7年5月18日（日）～5月25日（日）
- ・会場 第1ステージ：堺、 第2ステージ：京都、 第3ステージ：いなべ
第4ステージ：美濃、 第5ステージ：信州飯田、 第6ステージ：富士山
第7ステージ：相模原、 第8ステージ：東京
- ・主催 自転車月間推進協議会

（3）自転車活用推進功績者表彰

「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト「優良企業」認定 合同表彰式

※ 5月下旬に公表予定

＜問合せ先＞

道路局 参事官（自転車活用推進）付 内田補佐、岩渕係長

TEL：03-5253-8111（内線38-225、38-145）、03-5253-8497（直通）